

# 5

## そ だい 粗 大 ごみ

### ●可燃性(木製、プラスチック製)かばん、ハンガーなど



### ●金属製 汚れた缶、ゴルフのクラブ、網戸、物干し竿(金属製)など



### ●混合性(可燃、不燃部分が混ざったもの)

ベッド、ソファ、食器棚など



### ●ガラス・陶器類 化粧品の瓶、汚れた瓶、せとものなど



ストーブ類は必ず燃料を抜く。  
電化製品の電池は必ず抜き、  
電池類は「有害ごみ」で出す。

ポイント

### ※注意事項(危険管理上必ず守ってください)

- ・ストーブ類の燃料は必ず抜く
- ・電気製品の電池は必ず抜く
- ・蛍光管、電球がついているものは取り外す
- ・使い捨てライターのガスは必ず抜く
- ・ハサミやナイフの刃の部分を紙で包む(軽く包む程度で結構です)

●使い捨てライターはガスを抜き、  
透明の袋に入れる。



●ハサミやナイフは刃の部分を紙に包む



他の粗大ごみとは  
は分けて置き場  
に出してください

### ※携帯電話は、別にして出してください

### ●小型家電 電気で作動する製品(コードがついているもの)、電池で作動する製品



個人情報については、  
排出者ご自身の責任  
にて消去または物理  
破壊をしてください。

上記の分類になるよう、大まかに分けて収集場所へお持ちください。

# 6

## ゆう がい 有害ごみ



市では収集せず、個々に販売店、専門店など  
に相談し引き取り依頼する物

塩化ビニール管 農業用資材 塗料 注射器等の医療廃棄物 爆発危険物  
廃油 薬品類 ガスボンベ ピアノ エレクトーン 建築廃材 消火器 石  
土砂 コンクリート 置コンプレッサー ドラム缶 ボイラー 温水器  
有害性物質 太い枝(剪定枝・植木・木の根／直径15cm以上のもの)  
バイク(ミニバイクを含む) 太陽光パネル リチウムイオン電池

# 7

## ゆう りょう 有料ごみ



●収集しません！ 家電リサイクル法対象商品

